陵墓関係調査概要

昭和五十年度の陵墓の営繕工事に関して原初の遺構・遺物或は包蔵文化財の在否を知るために次の箇所の調査を行なったのでその概要を記載する。

（事前調査）

一　仲哀天皇陵の外構柵設置（大阪府藤井寺市藤井寺四丁目）

二　崇神天皇陵の外堤及び墳丘護岸（奈良県天理市柳本町）

三　仁徳天皇陵陪冢ち号の外構柵設置（大阪府堺市向陵西町四丁）

四　後嵯峨天皇陵・亀山天皇陵の排水管設置（京都市右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町）

（立会調査）

五　開化天皇陵の鳥居建替（奈良市油阪町）

六　桓武天皇陵見張所の電灯線架設（京都市伏見区桃山町永井久太郎）

調査は当部陵墓調査室員と担当の陵墓監区職員が行ない、工事の設計、実施は京都事務所工務課がこれにあたった。

崇神天皇陵の調査には考古学的立場から護岸の方法、出土した遺構、遺物の鑑定等について書陵部委員末永雅雄・文化財保護審議会専門委員有光教一・同斎藤忠・東京学芸大学講師三木文雄の四氏を煩わし、地質・地層の鑑定は奈良教育大学教授梅田甲子郎氏にお願いした。又調査の現状を建設省土木研究所砂防部長渡正亮・同省大和工事事務所長矢野勝太郎・同所建設専門官原俊一の三氏に検分を依頼し遺構保存に適した基本設計について技術指導を受け、工事予定区域については百分の一の地形図を菊地測量設計事務所に作製させた。

なお各所から出土した土器・陶磁器類については名古屋大学助教授楢崎彰一氏に鑑定を委嘱した。

一　仲哀天皇陵外構柵設置区域の事前調査

仲哀天皇恵我長野西陵は羽曳野丘陵の北端にあたり、墳丘長軸二三九メートルを計る巨大な前方後円墳で、周濠を繞らす。侵入防止の外構柵を外堤の境界線沿いに新設するのにともない、昭和五十年九月三十日から十八日間、事前調査を行なった。調査は、工事予定箇所に、まずトレンチ9本を設けて調査した。第5・7トレンチで埴輪列が検出され、第6トレンチでは埴輪片が面をなしてまとまって出土し、近辺にも埴輪列の延長があると予察されたので後円部背後にあたる外堤に新たにトレンチ7本を設けた。駐車場予定地にも第10トレンチを入れた。その結果、現在の外堤は、後世の盛土によって二メートル前後嵩上げされたもので

あり、墳丘両側の外堤では工事による所要の掘削でひっかかる原初の遺構は認められず、後円部背後の外堤には埴輪列が遺存していることが判明した。

この調査後、埴輪列を避けた外構柵の設計に変更し、工事に着手するとともに、立会調査を実施した。17～19地点で埴輪列が検出されたので、さらに設計変更を加えて工事を進め、遺構の保存につとめた。以下、立会調査の成果をも踏まえて調査の概要を記す。

標準的な層序は、次のとおりである。

第Ⅰ層　表土

第Ⅱ層　次の第Ⅲ層を切った遺構の埋土もしくはこの上に盛った土。

第Ⅲ層　粘土層や粘土塊をまじえた盛土。二次的に二メートル前後嵩上げした堤で、粘土羽金を用いている。

第Ⅳ層　ハニワがすわった旧堤体で、黄褐色の粘土層。

第Ⅴ層　ときには黄褐色味を帯びる灰色ないし灰白色の緻密な粘土層。地山と思われる。

このほか、第4・7トレンチの末端には、ごく新しい盛土層が認められた。

埴輪列は、後円部背後の外堤裾で集中的に認められる。第5・7・12～14トレンチおよび18～20地点で、すわった円筒の基底部が列をなして出土し、第6・15トレンチでは、埴輪片が第Ⅳ層上部に面をなし

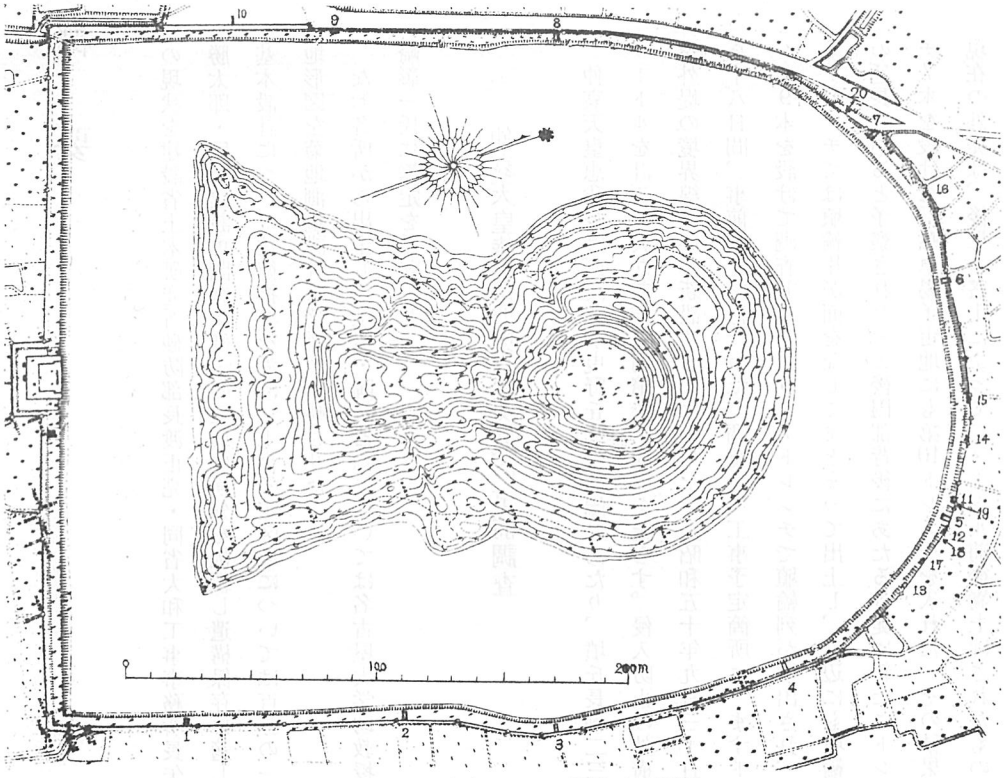

第1図　仲哀天皇陵トレンチ位置（1/3000）

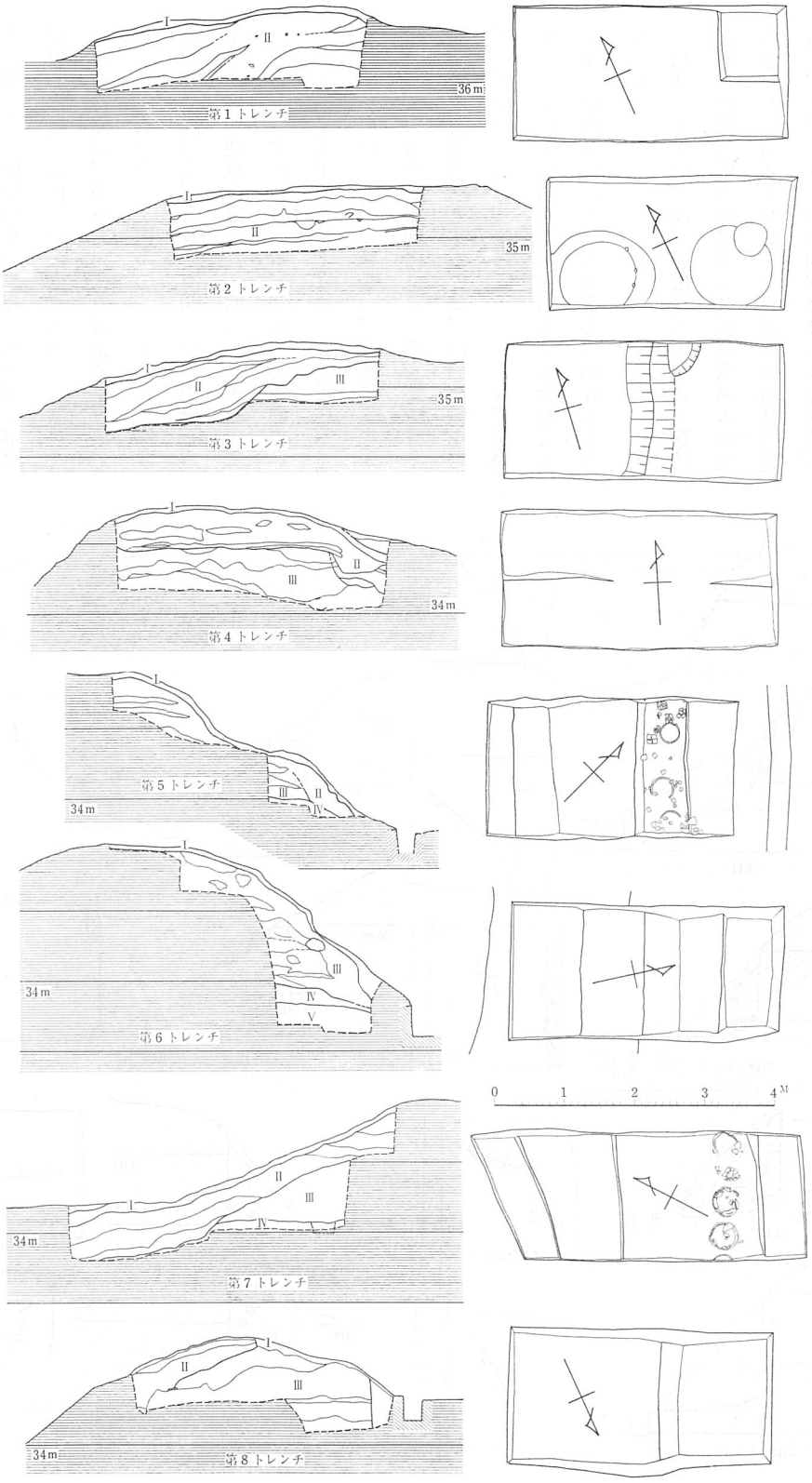

第2図　仲哀天皇陵トレンチ断面及び平面(1)（1/100）

て多く出土したので近辺にハニワ列の存在がうかがえる。樹立のために穿つ例の多い溝は検出できず、第Ⅳ層の表面はかたくしまっている。基部は、多少の出入りはあるが、三三メートル八〇センチ前後のレベルに位置する。20地点のは、これより四〇センチほど高く、逆に19地点のは五〇～六〇センチほど低いところにすわっている。すわった埴輪のいずれもが乗る正円を図上に描くことはできず、同一のハニワ列の延長か、異種のものが含まれているのか不明である。列を構成する埴輪の器種が判然とするのは、円筒埴輪をのぞいてない。なお、第11トレンチでは、埴輪片とともに土師器片が第Ⅳ層上部に面をなして多く検出されたが、器種器形の知れるものはない。

第2トレンチでは、第Ⅲ層の中程より掘込まれた瓦溜り様の遺構ほか3個の落込みが検出された。第4トレンチの東端には溝状の遺構が、第10トレンチの西端には大きな落込みがある。第3・5・7・11・12・15トレンチ

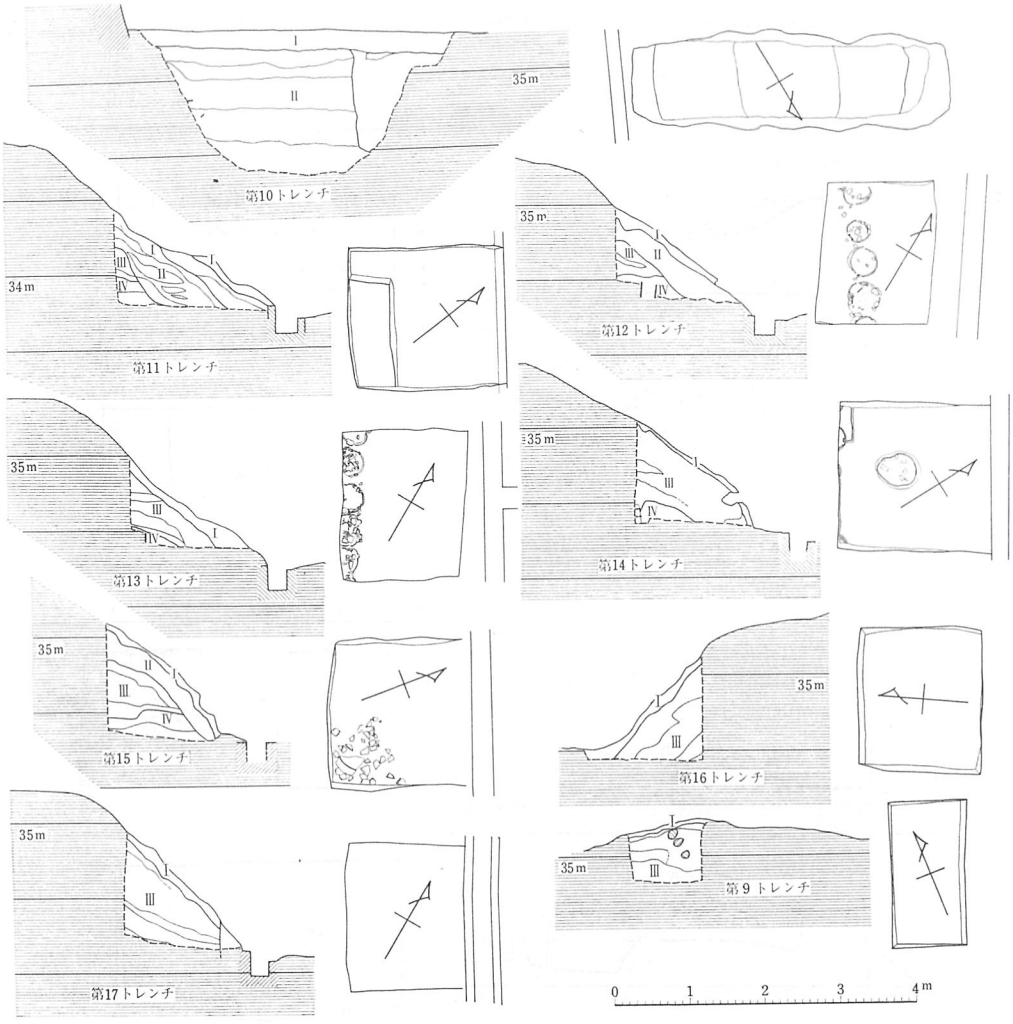

第3図　仲哀天皇陵トレンチ断面及び平面(2)（1/100）

の末端で第Ⅱ・Ⅲ層が切られた形跡が認められた。これらの性格はどれも不明である。いづれにしろ、第Ⅱ・Ⅲ層は、本陵築造時のハニワ列の上にのった土層なので、後世の二次的なものとみてよく、第2トレンチのは、その出土品からみて、近世以降の所産と考えられる。

出土品は、土師器・瓦器・炻器・陶器・磁器・埴輪・瓦等多種にわたる。

石器（第5図10）第8トレンチ第Ⅱ層出土。無茎のサヌカイト製石鏃。

土師器（第5図1～4・12）本陵にともなうもので、器種器形の知れるものはない。第Ⅱ層出土品は次のとおり。土釜1～3は、胴部中央に幅広のツバをもち、底部外面にはススが付着している。3のツバより上の外面は黒色研磨。4は、大きく開く口縁を付した土鍋で、外面にススが付着。12は用途不明。

炻器　スリ鉢の破片がある。

陶磁器（第5図5～9・11）5は陶器の茶碗。磁器は各種多量の出土をみた。絵付けの

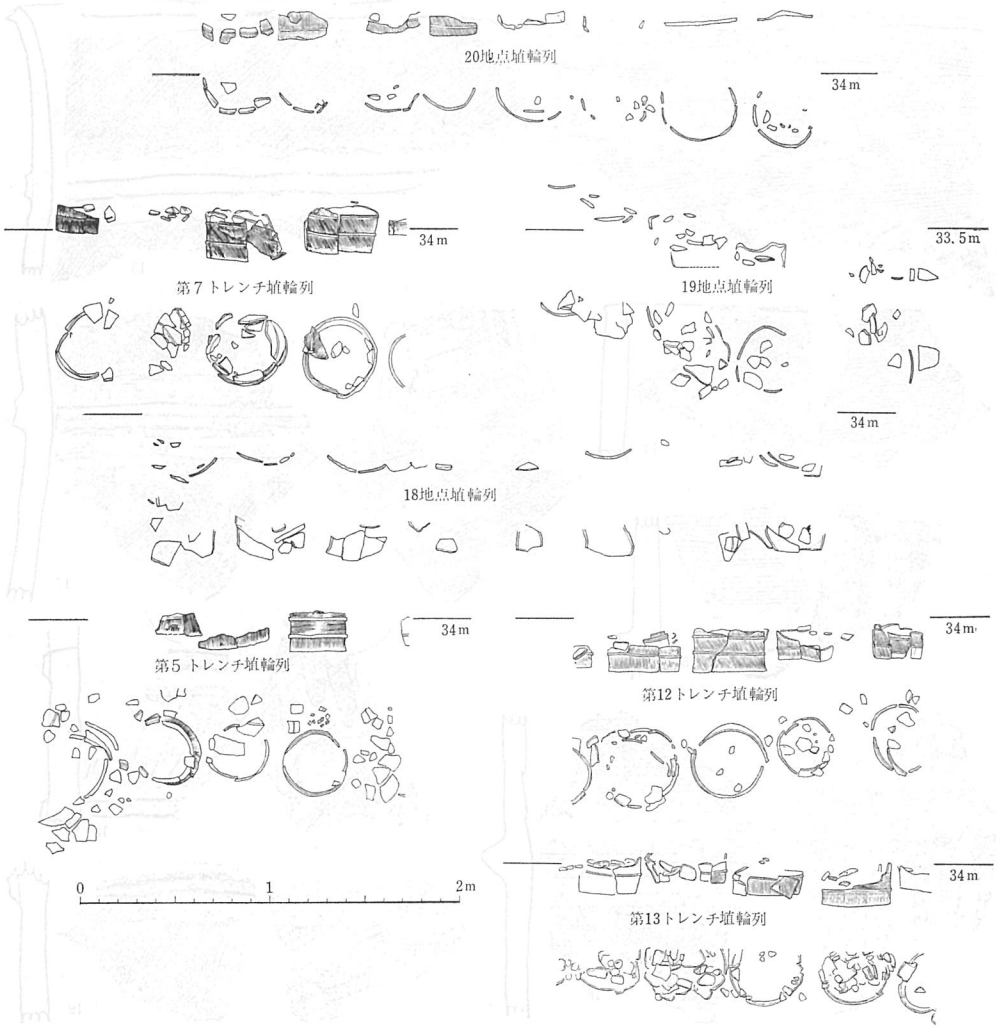

第4図　仲哀天皇陵埴輪出土状況（1/40）

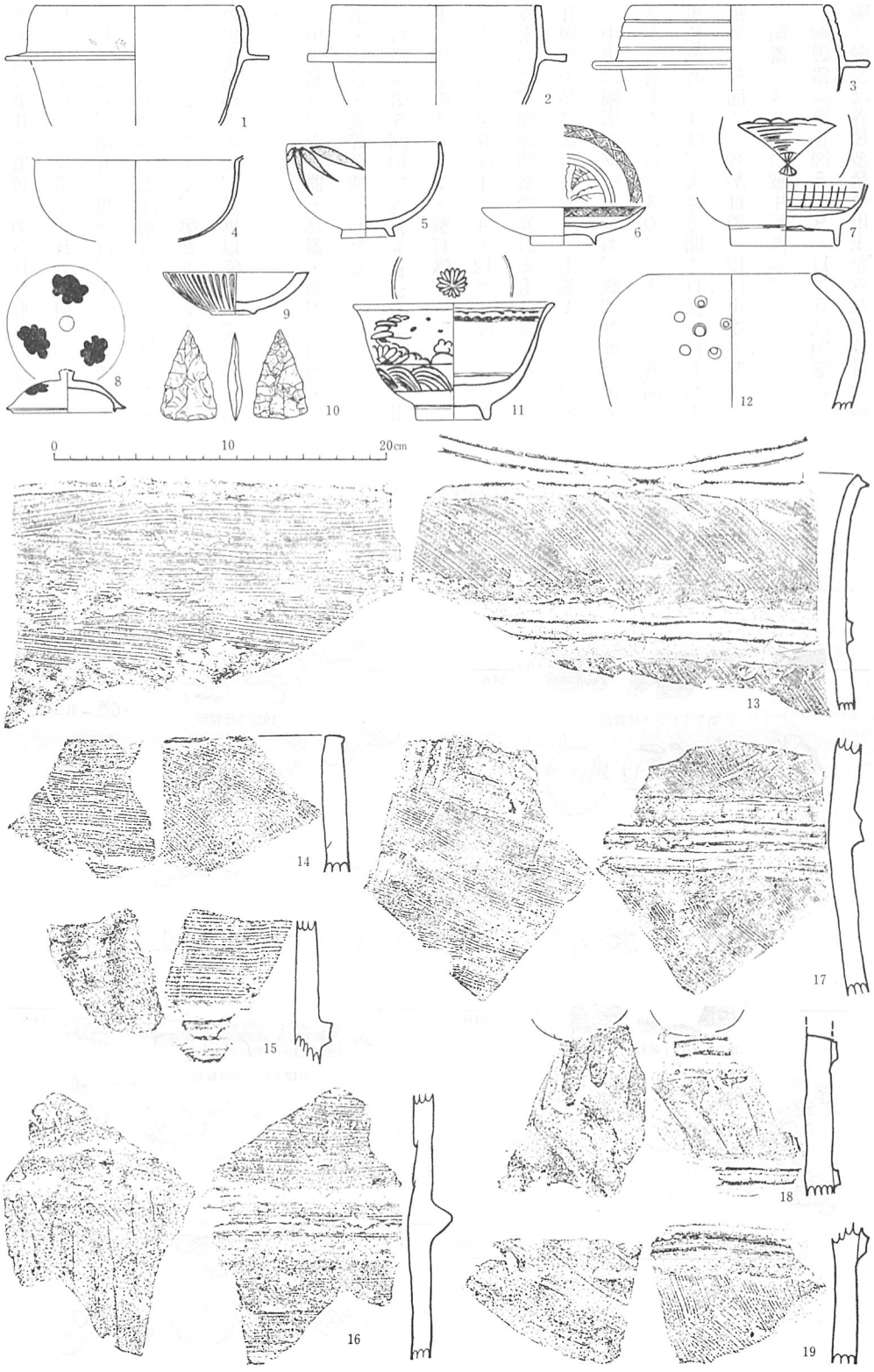

第５図　仲哀天皇陵出土品（1/4）（ただし10は1/2）

ものが多く、6は皿、7は鉢、9は紅皿、11は碗。以上いづれも第Ⅱ層出土の日常雑器類。

埴輪（第5図13～第6図27）形象埴輪と認められるものはなく、埴輪円筒ばかりで、しかも基底部のほぼ完存するものは現地にのこし、破片のみを採取した。第4図の埴輪列の側面図にも明らかなように、斜方向のハケ目を施すものが多く、横方向のハケ目は少い。赤褐色で軟質のもの、黄橙色ないし赤橙色で硬質のもの、薄い青黒色で須恵質のもの、あるいは器肉の中心が須恵質で器面の埴質のものなど種々であるが、外面が橙色のものが多く、黒班は見られない。

埴輪の製作は、まず器壁を両面から指で押さえた後、両面とも縦または斜方向に指でナデつける。内面は、このままのものが多い（17～20・21・25）が、更にこの上にナデを加えたり（15・22～24・26）、縦または斜方向のハケ目（17）を施す。少いながら横ハケ目の例もあり、とくに口縁部に多用する（13・14）。外面は、概して粗雑で短いハケ目を施すが、ナデつけたままの基部や、ごく一部にハケ目を加えた例がある。

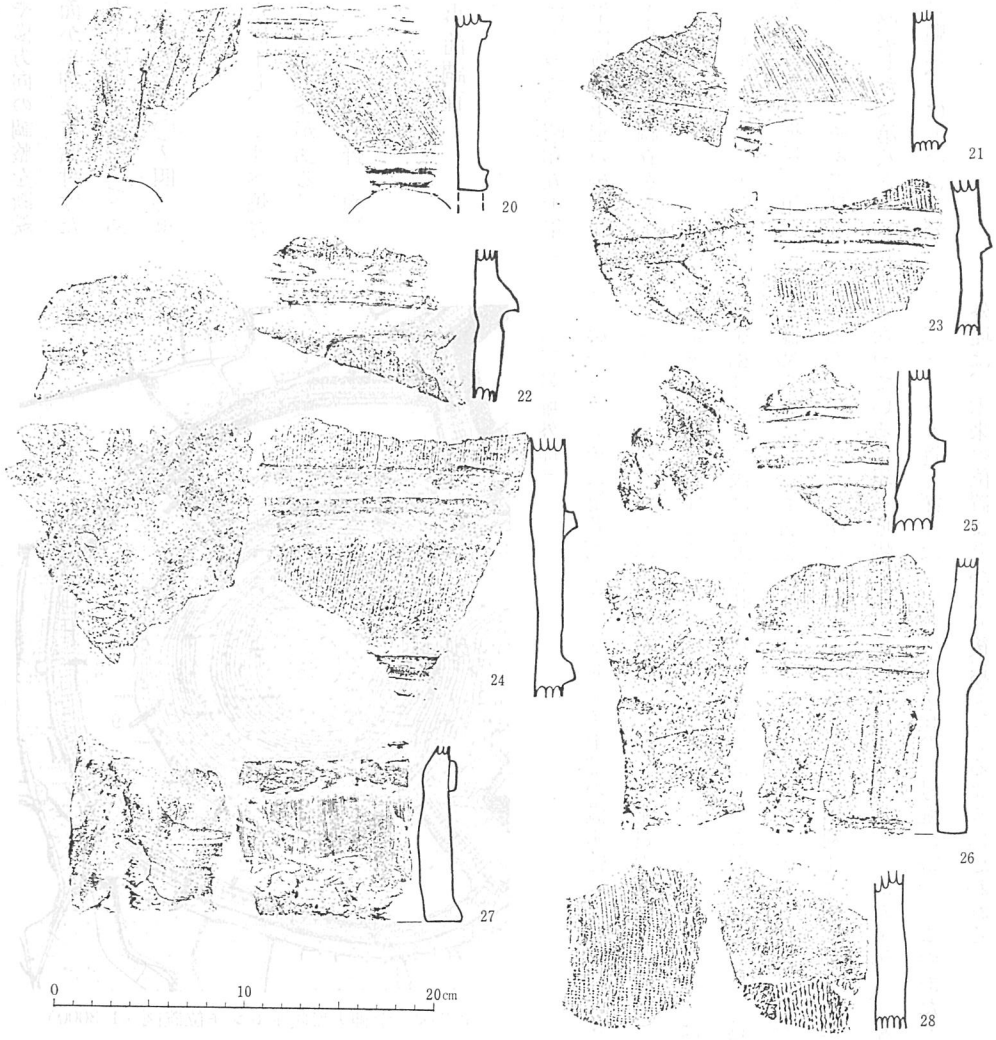

第6図　仲哀天皇陵出土品（1/4）

ハケ目は多く斜方向であるが、縦方向（23・24）や横方向の調整を断続させた15・16は例が少い。突帯は粘土紐を指で両面から押えて貼付けた後、横ナデを施すが、その形状は低平である共通点を除いて種々である。直径は、基底部付近の遺存する埴輪列の例から推して三〇～四〇センチ前後が多い。

瓦（第5図28）瓦の大部分は、第2トレンチから出土し、くすべ焼きの表裏とも平滑なものであったが、中に縄目と布目のある28がある。

（笠野　毅）

二　崇神天皇陵外堤及び墳丘護岸区域の事前調査

崇神天皇陵後円部の二号堀外堤護岸工事の施工に当って、昭和五十年十一月に事前調査を実施した。同時に昭和五十三年に施工予定の後円部第二号・第三号堀に面する後円部墳丘裾部の護岸工事の事前調査をも実施した。

調査に当っては長さ六～一三メートル、幅二メートルのトレンチを一二箇所に設定し（第7図）、第一～第五トレンチを二号堀外堤に、第六トレンチを二号・三号堀間の渡土堤に、第七～第一〇トレンチを二号堀墳丘に、第一一・第一二トレンチを三号堀墳丘に設定した（第八トレンチの調査は実施せず）。調査の結果をトレンチ番号順に、はじめに二号堀外堤よりのべることとする。

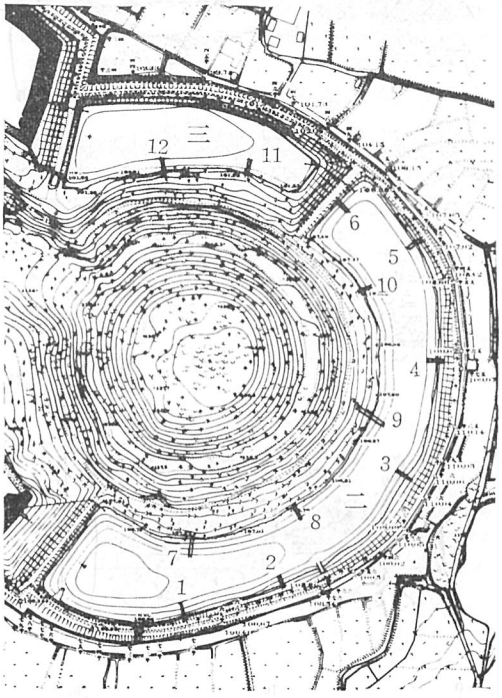

第7図　崇神天皇陵トレンチ位置図（1/3000）

（二号堀外堤）

第一トレンチ（第8図1）　トレンチ上部の満水線（海抜一〇六・〇二メートル）のあたりは風化礫を交えた堅い粘土質の地山（朝和層）が波にあらわれて露頭していて、満水線下一～二メートルのところには地山を掘り込んで設けた護岸状の粗い石組があり、この下部にも掘り込みが認められる。なお古絵図を検すると、二号堀はほとんど耕地となっているが、第一トレンチを設定したこの部分は古増刈池と呼ばれる用水池となっている。現在堀幅は二号堀の他の部分と比べてかなり広く、堀底も二メートル近く深くなっていて、現在の一号堀に寄ったこのあたりの外堤は、本来の位置よりかなり後退しているように思われる。